

指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名称	秋川ふれあいセンター
	所在地	あきる野市平沢175番地4
	所管課	健康福祉部 福祉総務課 福祉総務係
指定管理者	名称	社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会
	所在地	あきる野市平沢175番地4
	業務内容	1 市民の福祉活動を推進するための業務に関すること。 2 センターの利用に関する業務 3 センターの維持管理に関する業務 4 その他市長が必要と認める業務に関すること。
ホームページ URL		http://www.akiruno-shakyo.or.jp/fureai-center/index.html
指定期間		平成31年4月1日～令和6年3月31日

2 施設の利用状況等について

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
開館等日数(日)	334	334	334	335	271
利用者(来客者)数(人)	30,979	31,067	32,608	34,542	7,904
前年度比(人)	1,278	88	1,541	1,934	△26,638
前年度比(%)	104.3	100.3	105.0	105.9	22.9
利用料金(売上)合計(千円)	1,682	1,895	1,890	1,598	323
前年度比(千円)	△41	213	△5	△292	△1,275
前年度比(%)	97.6	112.7	99.7	84.6	20.2

3 施設の収支状況について

(単位：千円)

項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収入	指定管理料	20,207	19,807	19,807	21,488	20,501
	使用料収入(売上)	1,682	1,895	1,890	1,598	323
	自主事業収入	0	0	0	0	0
	その他の収入	109	121	112	187	680
	計	21,997	21,822	21,809	23,273	21,503
支出	人件費	0	0	0	0	0
	維持管理経費	21,858	21,808	21,789	23,273	21,503
	自主事業関係経費	0	0	0	0	0
	その他の支出	0	0	0	0	0
	計	21,858	21,808	21,789	23,273	21,503
収支(収入-支出)		139	15	21	0	0

※数字の単位未満は、四捨五入しているため、内訳の計が合計と一致しない場合があります。

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート（実施時期や具体的な方法など）
施設を利用された方には、「秋川ふれあいセンター利用記入表」を渡し、利用した中で気づいたことや意見・要望を提出できるようにしている。
利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況
冷水器の水漏れやもろこし畑の厨房の排水詰まりの修繕を行うとともに、利用される方の安全面を考慮し、男子トイレのダウンライトや避難誘導灯、ふれあいホール客席の照明灯等の交換修繕を速やかに行った。 また、台風等の暴風雨による被害を減らすため、定期的に樹木等の剪定を行い、安全性の確保に努めた。 そして、臨時休館をした際にも、利用予定団体に対して直接、電話連絡をして説明するとともに、ホームページにも施設の利用にあたっての注意事項を掲載するなど、情報発信を図った。
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など（取組の内容、効果など）
利用しやすい施設とするために「秋川ふれあいセンター利用のご案内（パンフレット）」を窓口などに設置するとともに、安心して利用できるように正面玄関に消毒液を、事務所カウンターには飛沫防止のため、パーテーションを設置した。 また、グリーン（園芸）ボランティアの活動により施設外観の美化を行うとともに、施設内においては、障害者施設の協力で、季節に応じた飾りつけ（七夕やハロウィン等）を行い、気軽に立ち寄れる環境づくりに努めた。

5 経費削減のための取組

具体的な取組内容
デマンド監視装置による電気使用量の調整を行うと共に、サーキュレーターを導入し、室内の空気を循環させることで、エアコンの風量を少なくするなど、使用電力量の節減につなげた。 また、屋根のガラス部分に寒冷紗を設置することで、室内温度の上昇を抑える対応を行うなど、節電の強化を図った。

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
秋川ふれあいセンターは、市民や団体の協力を得て施設周辺の環境美化や福祉事業などが実施されており、これらの活動に参加される方からの発信もあり利用者が増加していたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、臨時休館や貸出施設の利用制限をしたことによって、大幅に利用日数及び利用者数が減少した。 しかし、利用日数が減少したことによって、光熱水費の支出も減ったことに加え、市より公共施設安定運営補償金が支払われたことで、収入減の一部を補填することができた。 また、施設自体、建設から25年以上が経過しているため、消防設備点検等での指摘事項も増えてきており、非常灯のバッテリー交換といったメンテナンスを計画的に行っているが、修繕にかかる費用も増加傾向にあることから、修繕については、引き続き市と連携を図りながら進めていく。 今後も施設利用者等が安全かつ快適に利用できるよう、感染防止対策を講じると同時に、屋上や施設周辺に枯葉などが堆積しないよう清掃や点検を行い、良好な施設管理に努めていく。

7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

市民サービスの向上
利用者の意見や評価を客観的に把握するために、利用者アンケートの実施方法について工夫するなど検討をお願いいたします。感染対策をしながら市民の協力を得ることができ、利用しやすい安全な施設となるような取組ができています。引き続き、感染対策を徹底すると共に、市民サービスの向上に努めてください。
経費削減の取組
感染拡大防止のため、休館や利用定員の削減を行ったことにより収入が減少しましたが、光熱水費等の経費も減少しました。安全な施設運営のため、定期点検と日常点検を見直し、今後も経費削減に努めてください。

業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価

感染対策と両立して、社会福祉協議会らしい市民との協働による施設運営ができています。今後も必要な対策を講じた上で創意工夫をして取組を進めてください。

総合評価

A

※評価基準

- S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。
- A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。